

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年 2月 日

事業所名 児童発達支援センター倉敷学園

実施期間：2021年12月 対象者数：47名 回答者数：45名 回答率：95.7%

職員評価		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	改善内容又は改善目標
環境	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	43	2	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス内建物北側の機能訓練室6室をサブ教室として使用している。 ・共有で使用するスヌーズルーム・ホール等は、順番や割り振りをを行う。 ・カムダウンエリアを設定し一人で過ごせる環境を作っている。 	思いつきり走れるスペースが少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・定員とスペースの関係に焦点をあてると、法令上の基準は満たしています。十分でない(走り回ると考えられる場所・時間・使い方の絞り込み改善していく視点が必要です。各クラスでの確認や検討を行い課題を集約し工夫の共有化を図っていきます。
	2 職員の配置数は適切である	36	9	<ul style="list-style-type: none"> ・国基準以上配置している。 ・保育士、看護師、管理栄養士、言語聴覚士・作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等有資格者が多数配置されている。 ・クラスでのフォロー体制を充実するためにリーダー職員を2名配置している。 ・職員配置や活動内容を周知しお互いに声かけられるよう朝礼・夕礼を毎日行い確認をしている。 	<p>クラスキャップが産休に入り、新人職員の教育が難しいのではないかと。(新人職員は頑張っている)</p> <p>もう少し職員を増やしてほしい。主担当の職員が他の業務で抜けるタイミングがわからない。</p> <p>基準上は適正であるが、職員のキャリアや休みの関係で手薄だと感じることがある。</p> <p>土曜日は手薄だと感じることもあるが、職員室の先生も現場に入って子どもの支援をしてくれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置数は法令上の規定は満たしています。(国子供10人に対し支援者3名⇒学園契約者数56名に対し直接支援27名) ・様々な職員が配置されているためチームアプローチでの支援実施していることを囑託職員を含め認識できる会議、ミーティングを行います。 ・ワークライフバランスに配慮した現場の職員の配置・調整をこれからも続けていきます。

体制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	42	3	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な手掛かり(写真・絵・実物)空間の構造化(バリアフリーや床にマットを敷く・衝立)等配慮している。 ・個別支援計画に沿って環境の配慮、見直しを行なっている。 ・個別に合わせた情報伝達の工夫(意志表出カード) ・クラス会議で見直しを行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化が不十分な部分がある ・門からクラスの出入り口までの動線で舗装されていない土の箇所は、バギーや車いす移動しづらい ・学園内を這う動作で移動されているお子さんにとって環境配慮が適切かどうか。 	誰でもが生活しやすい空間になっているか今一度点検いたします。車いすやバギーの利用児の動線については、学園玄関からクラスに移動ができるように周知を図っていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	36	9	<ul style="list-style-type: none"> ・パーテーションやクールダウンの部屋もあり個々の活動に合わせた空間である ・床・ドア・手すり・窓等環境整備職員が清掃を行っている ・物品の片づけは子ども達とともにできる仕組み作りを工夫している 	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓ができていないことがある。 ・掃除が行き届いていない ・日々の掃除や片づけを徹底し、テープ跡が残らないように廊下に物を置かないように改善する。 ・午睡をする子供たちが安心して眠れる環境づくりを行う。 ・使用していない玩具が出しっぱなしになっており棚の上が汚い。子どもの視界に不要なものがあり気が散ってします 	多くの職員が子ども達が過ごす環境が心地よい環境になっていないとの現状認識をしています。「日々の掃除を徹底する。出しっぱなしにしない。」環境整備職員とともに清掃を徹底していきます。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40	5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の半期の振り返りを実施している。 ・目標管理活動を行いながら、目標の確認や振り返りを行っている・一年目の職員はOJTシートを活用している 	面接後に児童発達支援管理責任者とリーダーで各職員の業務量やバランスに気を付けて配置ができるように調整している	引き続き事業計画には業務改善も織り込んでおり実施できているかどうかの振り返りを定期的に行い見直しをしています。目標管理面談を年に3回実施し確認や振り返りの継続をしていきます。

業務改善	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	43	2	<ul style="list-style-type: none"> ・行事、活動後には保護者アンケート実施。次年度計画に反映し業務改善につなげている。 ・第三者評価を定期的に受審している。 	<p>評価目標を掲示している。毎年保護者アンケートを実施している。</p>	<p>保護者アンケートから次年度の業務改善を事業計画に入れています(今年度はランチルームの環境の見直しやクラス門戸前の庭に砂場と遊具を設置しました)引き続き保護者の皆様の意向を業務改善につなげていきます。</p>
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	44	1	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの保護者会で学園の方針を伝達するときに内容の報告を行う。 ・法人ホームページに掲載。 		<p>引き続き公開を行っていきます。わかりやすい掲示の仕方や伝達を心掛けていきます。</p>
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	45	0	<p>評価後、事業計画に記載し改善すべき点に取り組んでいる。取り組み内容は、年に一度第三者評価機関のコンサルティングを受けている</p>	<p>今年度受審(11月29日30日)したので今後書面でのフィードバック後業務改善に取り組む予定です。</p>	<p>今年度受審後の結果を次年度の事業計画に反映しサービスの質の向上に努めていきます。</p>
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	43	2	<ul style="list-style-type: none"> ・法人階層別研修・専門研修・事業所内研修、外部研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に研修計画が立案されている。福祉職員としてキャリアパスはあるが各職種に特化した研修会は難しいと思うので年に一回でも希望を聞いて参加させてほしい。 ・パート職員には勤務時間内で行うように工夫してほしい 	<p>当初計画していた外部研修については、オンライン研修に切り替えたものがありました。外部研修については目標管理面談ですり合わせをしながら研修に参加してください。今年は、看護師の訪問看護研修や作業療法士の感覚統合、言語聴覚士の研修など外部研修に参加しています。</p>

10	<p>アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している</p>	44	1	<p>・お子さんの生活環境（家庭・地域）、好きなこと、強み、活動面も含めたアセスメントを実施。 ・サービス担当者会議を行い、様々な視点から評価意見を取り入れている。</p>	<p>毎月クラス会議にてプラン見直しを行っている</p>	<p>多職種連携チームアプローチで児童発達支援計画の作成に関わっています。今後も引き続き実施していきます。</p>
11	<p>子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している</p>	44	1	<p>発達の視点、権利的視点、生活的視点から生活全般を標準化されたアセスメントツールを使用している</p>	<p>今年度新しいツールを使用している。学園においては、新版K式検査、太田ステージ、遠城寺、NCスケール、感覚プロフィール、JMAPなど定期的に専門職が発達検査を実施しているものをどう活かしていくかが課題である。</p>	<p>引き続き多職種連携で子どもの見立てを行い標準化されたアセスメントツールを使用してどの職員が見立てをしても標準化を図れるようにしていきます。</p>
12	<p>児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている</p>	45	0	<p>お子さんが地域の中で育み生活する姿を根幹に、計画を立案している。家族支援の内容も項目に取り入れている。</p>	<p>子どもが暮らす地域の中での取り組みや交流が増えるように求められている</p>	<p>支援内容については、本人の子育ちの視点、その子が育つ子育ての視点、その子らしく暮らし続ける地域の視点を支援内容に設定し、チームアプローチで短期目標や中期目標の設定で計画策定を継続していきます</p>

13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	45	0	<p>児童発達支援計画に沿った、1日のタイムテーブルを作成している。子供の生活リズムを大切に日常生活の習得や、子どもが自発的に活動ができるよう支援を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員は支援計画を把握し支援が行われている。 月案・週案・日案等活動プログラムと個別支援計画が両輪のごとく実施できるよう仕組み作りを行っている。 支援計画に立案されている食事形態に加工し提供している 	<p>計画に沿って日々の実践が行えるように倉敷学園業務指針に基づいた支援方法や活動プログラムを立案しています。支援内容は、ケアコラボに輸入し多職種連携がどのように支援を実施したのか職員は把握しています。</p>
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	42	3	<p>年間行事に沿って、季節行事、運動会、課外活動等は、担当を決めチームで立案を行う。日常の活動プログラムは、リーダーを中心に各クラス職員と協議して作成している。</p>	<p>セラピスト（OT・ST・PT）のアドバイスを受けながら立案ができる。</p>	<p>倉敷学園業務指針にそって、学園の発達支援、年間計画を作成しています。法人が大切にしている支援観のもと、ありがたい姿を学園全体で共有し子ども達の発達支援を実施していきます。</p>
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	42	3	<ul style="list-style-type: none"> 年間活動計画に基づき、季節の活動、地域活動等、内容に工夫をしている。 音楽、花育、アート、書きっこ（書道）の活動にも力を入れている 	<p>季節の活動に応じた取り組みは、導入～終結まで丁寧に行う工夫をしている。 散歩や感触遊びは、毎日目的を明確にしてほしい。制止をどのレベルでするのか迷うし子供が意欲的・主体的に取り組みにくい 毎月の季節を感じられる月案を目指しリーダー中心に作成をしている</p>	<p>多職種の視点で活動を見直し、リーダーや児童発達支援管理責任者からのスーパーバイズやコンサルテーションを活用することで充実したプログラムの立案や実践につながっていくと考えています。</p>
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	45	0	<p>子どもの発達の段階を丁寧に把握したうえで、子どもさんの状況に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせながら設定している。</p>		<p>児童発達支援計画は、個別活動と集団活動を組み合わせながら作成できていると評価しています</p>

17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	38	7	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、クラスミーティングでその日の活動、職員の動きを確認している。 ・添乗業務や嘱託職員で参加できない職員に対しては、朝礼ノートやクラスノート、ホワイトボードで確認し支援に入るよう工夫している 	日々の活動内容の周知がパート職員まで理解ができていないか不確実のため、引き続き朝礼ノートやクラスノート、ホワイトボードで周知徹底している	様々な雇用形態の職員がいますが、クラスノートやボード、回覧など様々なツールを活用し情報共有を図っていきます。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	37	8	毎日の終礼で行うクラスノート、ひやりはっと等を活用し把握をする	業務で不在（バス添乗・タイムケア・勤務時間の違い）の職員に対しては決まった日時の振り返りができていないため、翌朝のミーティングや回覧ノートで情報の共有化を図っていく	今年10月から週に一回の終礼を毎日終礼にしました。その日の支援の振り返りと周知事項、明日の職員配置など話し合いの機会を持ち情報の共有化を図っています。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	43	2	支援計画に沿って実施できたか、その内容を記録し、モニタリングに活用している	ケアコラボで毎日記録ができています。	日々の記録については、今年度ケアコラボの活用も始まり体制整備はできています。ICT活用により日々の実践の結果からモニタリングがしやすい状況になり、支援のさらなる向上につながると考えます。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	44	1	半年ごとにモニタリングを実施し、再アセスメントを行う	毎月のクラス会議でもモニタリングを実施	定期的なモニタリングは実施できています。モニタリングの結果から再アセスメントを実施しています。引き続きこのサイクルを継続していきます。

21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	45	0	原則は児発管が参加している、児の日々の様子を把握しているクラス担任や、専門職（OT, ST）が必要時には参画する		個別支援会議、サービス担当者会議に児童発達支援管理責任者や必要時には子どもの状況を把握できているクラス担任や専門職が参画しています。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	43	2	個別ケースで役割を明確にして関わり必要時には連携する。定期的な会議や研修に参加している。	保健師・児相・子相との連携はあるが子育て支援センターとのかかわりが薄い	子育て支援センターはコロナ禍でかかわりが薄くなっているため、対面以外の電話やメールで連携の強化を図っていきます。
23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	43	2	医療的ケア児、重症心身障害児も同様関係機関と連携を取り支援を行う。	切れ目のない支援を継続するため特別支援学校や児童発達支援事業所・放課後デイサービスセンター、医療、保健師などとの連携を行っている	
24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	43	2	医療ケアについての指示、確認は必要時主治医、関係医療機関と連絡体制を整えている。主治医から指示書を頂き配慮事項の確認後支援を開始している。	診断書はきちんととっているがもう少し連絡を取りたい 医師との確認の元発作時のマニュアル整備ができており安心して業務ができる ケース会議に参加し情報共有を図っている	学園には医療的ケアの必要な子どもや重症心身障害児以外に慢性疾患や既往歴のある子ども等医療と切り離せない子どもも通園しています。引き続き主治医や嘱託医と連絡体制の強化を図っていきます。

25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	45	0	・移行時移行予定の保育園等に連絡し、相互に来園を行い、日常の様子相互理解、又書類を通して情報共有している。	移行先との情報交換や情報共有により、移行先で子ども達が安心して過ごせるようにまた一貫性のある支援が開始できるようにつなげています。	引き続き保護者の方の不安も軽減ができるように移行先との調整を図っていきます。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	45	0	上記同様、小学校等への移行支援も情報共有と相互理解を図るようにしている。	コロナで開催が見送られた時もあったが対面以外で電話やメールなどで連携を取った	移行先小学校や特別支援学校との入学前後に引継ぎを行い情報共有を行いスムーズな移行に繋げることができています。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	43	2	倉敷市発達障害者支援センターは、月一回会議を持ち助言を受けている。児童発達支援の研修も参加しそれぞれの役割に応じた研修を受けている	センター部会・児発部会・保育所等訪問支援部会・相談支援部会で協議や研修を行っている。川崎医療福祉大学との協働連携（勉強会やPEP検査受入）	研修はオンラインを主体とした研修参加が多い年です。学園として計画していた地域の保育園や幼稚園、児童発達支援事業所への研修は中止となったため次年度はオンライン研修等で対応ができるようにしていきます。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	27	18	敷地内に法人が運営している保育園があり、今年度から七五三、クリスマス会等行事と一緒に活動を行う	敷地内の保育園ともコロナ禍の中で交流ができなくなっている	コロナ感染症の拡大に伴い計画していながら実施できない活動が多かった。七五三のお祝いやクリスマス会、移動動物園での交流など感染防止に努めながら実施できた。少人数の交流やできることを考え次年度以降も取り組んでいきます

29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	37	8	自立支援協議会の子ども部会(センター・保育所等訪問)相談支援部会に参加している。庄地区小地域ケア会議に参加している。	主に、倉敷学園管理者・児童発達管理責任者、アウトリーチ職員が参加しており、参加できる人が限られています。	児童発達支援センターとして、子ども部会やセンター部会とは積極的に関与し参加しています。知らないと返答があった職員もいる状況から積極的な職員の関与や参加も検討していきます。会議内容の共有の仕方など紙面か会議の時間で伝達を図っていきます。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	45	0	送迎時に保護者と直接話す時間を持つようにしている。参観週間やいつでも参観が可能な工夫を行っています。ケアコラボを介して写真も活用をしている。	今年度からケアコラボを活用し園内での状況を即時に写真で伝達が可能となりました。送迎時に話すようにはしているが、時間が短いことや送迎バスを利用されている家庭では直接伝える事が難しいのが現状です。	日々の送迎時や年に3回の懇談、家庭訪問などお子さんの状況や課題、将来に向けて話をする機会があり共通認識を図っています。面談技法や傾聴スキルも研修に入れて取り組みを図ります。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	43	2	前期、後期 6回クールで実施している。専門職や障がい者支援に携わっている支援者にも参加してもらいライフスタイルに応じた家族支援プログラムを工夫している	今年度はコロナ禍で通年実施している前期後期プログラムを中止とし初級者ペアレントトレーニングのみ実施いたしました。	コロナ禍の中で、オンラインを活用した実施方法も取り入れていきます。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	43	2	就園前3月に毎年説明会を設けている。継続児にも同様の説明会を開催している。	パワーポイントや書面を配布し、保護者の皆様に説明をしています。	加えて重要事項説明書、契約書、苦情窓口についてもパワーポイントや書面を用意し丁寧に説明を行うよう心がけています。

33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	45	0	・懇談時に原案とともに説明して、保護者から同意を得ている。		
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	43	2	個別懇談は年3回実施。家庭訪問年一回実施。必要時はその都度対応。口頭で伝えにくい時にはコミュニケーションノートを活用している。 クラス担任だけではなく、学園内の専門職や児童発達支援管理責任者等相談に応じて、保護者に寄り添い電話や面談を行うように工夫している。	クラス内で止まってしまっている相談がある。 応じることはできても具体的な助言や支援に至るのには、対応する職員による。経験年数が浅く十分な助言に至らないこともあるように感じる。	経験が浅い職員であっても上司への報告相談を徹底していき、コンサルテーションやスーパービジョンを活用し発達支援や家族支援スキルの向上を目指していきます。職員のコミュニケーション技術も研修やOJTで向上を図っていきます。
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	44	1	保護者会、保護者サロン活動、おやじの会など支えあいの場を企画したり運営をサポートしている。兄弟児の会も月に一回企画をしている。	コロナ禍の中で人数を制限することもあった。保護者のサロン活動やおやじの会などは中止となっている。	運営のサポートは保護者の皆様とコロナ禍の中で引き続き一緒に考えていきます。
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	45	0	迅速かつ適切に対応するため苦情解決の仕組みを作っている。年度初めに苦情窓口について保護者に周知し第三者委員の連絡先も伝えている。また頂いた苦情や要望については毎月のお便りに記載をしている	ご意見・苦情・要望は、職員内にご意見・苦情・要望は、職員内に朝礼で周知している。	引き続き相談や申し入れについては学園全体で迅速かつ適切に対応をしていきます。日々の相談対応について研修やOJTでコミュニケーション技術の向上を図っていきます。

への説明責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	45	0	園便り、ホームページ、ケアコラボ・セコムメール・広報誌にて発信している	セコムメールやケアコラボで、一斉配信で情報共有を図ることができるようになりました。保護者の方によっては対応が難しいこともあります。	それぞれのご家庭に合わせた情報発信を引き続き行っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	44	1	・例えば写真をホームページ広報誌などに掲載したいときは、同意書で確認し、行事ごとに使用の許可を確認し、了承を得て掲載している。	記録やメモの取り扱いに職員が十分気を付けている。子どもの通園バックに他児の荷物が入っていることもあった。	・子どもの持ち物の管理の徹底を図る(複数クラス担任の目で確認)個人の記録の保管場所・施錠の徹底などマニュアルに基づいた取り組みを行っていきます。必要に応じてマニュアルを見直し職員の意識の統一を図っていきます
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	45	0	話す場所、時間帯、話すテンポ、写真・絵など視覚的活用、情報量など調整するなどの工夫を行っている。関係機関(相談員・保健師)の同行が望ましいようであれば配慮している。	積極的に意思疎通や情報伝達のため視覚的な手段(絵カード・写真・してくださいカード)など場面ごとに準備し個々の状態に応じて取り入れている。	12月に職員研修「受容について」実施。明るく気持ちに寄り添え傾聴できる職員育成を行っています。子どもの意思疎通や情報伝達について視覚支援を実施しています。 ・保護者との意思疎通や情報伝達については、連絡帳・電話・ケアコラボなど家族のスタイルに合わせて引き続き進めています。

40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	41	4 毎年秋に栗坂フェスティバル実施。農業活動を地域住民と行い交流の機会を持つようにしている。	コロナ禍で十分に行えていない。今年度は田植えと稲刈りのみ実施した。	地域の方に学園の事業を理解していただくことは、障がい児理解や利用していただいている子ども達への理解につながり、子ども達が育まれ暮らしていく地域が豊かになることと考えています。今年はコロナ禍で栗坂フェスティバルも例年と違う形での開催となり地域の方々にお越し頂けなかったことは非常に残念でした。ホームページで日ごろの活動も地域に発信しています。コロナ禍の中で引き続きできることを考えていきたいです。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	45	0 感染症BCPを見直しをしている。自然災害・不審者を想定した防災訓練も月に1回以上実施している。	セコムメールを活用し実施内容を伝達している。	マニュアル等については必要に応じて改定しながら策定に努めていきます
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	45	0 月に一回以上避難訓練実施している。3日分の備蓄は備えている。ライフラインが止められた想定も防災訓練で取り組んでいる。	・トイレが使用できない、エアコンが使用できない時間も体験することで具体的に防災準備リストに必要物品を加えることができた。	さらに法人で防災BCPの見直しをしており、法人内や地域と一体化した学園BCP,災害マニュアルを策定していきます。

非常時等の対応

43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	45	0	<p>入園前に書面で事前に確認している。園で服薬が必要な場合は書面で依頼して頂き内容を確認したうえで実施している。個別にてんかん発作時の対応をチャートマニュアルで作成している。予防接種も一覧表にして保護者が見やすいような工夫をしている</p>	<p>てんかん発作が起こった後、看護師や職員で検証をしロールプレイングを行い今後のマニュアル作成に活かしました。予防接種や受診が難しいお子さんに対して近医の協力のもと、段階に応じた対応を取っています。</p>	<p>てんかん発作やアレルギー、感染症の発生状況など、学園として共有が必要な医療情報については、引き続きロールプレイング等共有する工夫を行っていきます。</p>
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	45	0	<p>・医師の指示の元、保護者と面談し、同意を得て提供している。 確実に実施できるよう、朝礼時に本日のアレルギー食の確認し視覚的に見やすいようにボードに書く、配膳盆を変えるなど工夫をしている。</p>	<p>今年度は対象のお子さんはいらっしゃいませんが、チームで今後も取り組みます。</p>	<p>倉敷学園として、子どもの命を守るための対応の一つとして重視して取り組んでいます。学園全体で、同じ情報共有ができるように日々のルーティンワークを整備し引き続き行っていきます。</p>
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	43	2	<p>ヒヤリハットは、朝礼時に報告しタイムリーに学園内で共有している。法人内にリスク委員会があり、そこで集約し水平展開ができる仕組みがある</p>	<p>ヒヤリハットを共有することで支援力の向上や大きな事故回避につながっています。</p>	<p>ヒヤリハットが全職員に認知ができるようにさらにクラス会議での項目に付け加えます。</p>

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	44	I	<ul style="list-style-type: none"> ・年に二回事業所内研修実施。 ・支援内容が適切かどうか全職員が言いやすい環境作り。 	全職員が、どのようなことが不適切な関りか、虐待にあたるのかどのように考え、対応をし起こさないためにどのようなしたらよいのか具体的な事例をあげて検証をしていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の支援の方法について全職員で考える機会を持ちました。朝礼や夕礼クラス会議、日々の情報共有など様々な場面で話題にしていきます。 ・今年度虐待についての研修に職員1名外部研修に参加（ZOOM）
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	44	I	学園身体拘束に関するガイドラインがある。やむを得ず身体拘束を行う場合は学園内で協議を行い事前に保護者に説明をし了解を得たうえで支援計画に記載している		拘束を行った場合は、モニタリングを定期的実施しています。やむを得ず身体拘束を行う場合は、ガイドラインに沿ってPDCAの徹底を引き続き継続していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。